

会議名	第7回新城地域協議会		公開
日時	令和4年1月13日(木) 午後7時00分～午後8時15分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田昌弘、清水利高、今泉澄夫、 佐本達俊、太田芳伸、高木猛至、酒向雅子、本田廣美、松井利文、 今泉訓行、後藤幸子、浅岡勝、石黒謙治、夏目工、伊藤誠、 今泉栄、大橋さよ子		
	(事務局) 自治振興課：加藤課長 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	坂巻克彦、鈴木雅晴	傍聴者	なし
配布資料	次第、地域計画を進めるために、第3回地域活動交付金分科会報告、第3回地域活動交付金分科会会議録、令和4年度新城地域自治区地域活動交付金募集要項(案)、新城地域自治区地域活動交付金審査基準(案)、審査の取決め事項(案)、新城地域自治区地域活動交付金事業申請受付チェック表、令和4年度新城地域自治区地域活動交付金事業募集チラシ、第1回防災を考える会会議録		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (今泉訓行委員、後藤幸子委員)</p> <p>2 説明 (1) 地域が自ら地域計画を推進する体制の構築について 地域計画を推進していくにあたっての課題や体制の構築について、資料に沿って事務局から説明した。</p> <p>主な意見 (委員) 各町内で1人ずつ出す等、そういう何か決まりあるか。 (事務局) 特にない。ただ、協議会において、各地区で1人ずつ出していくのもよいといった議論はあるかもしれない。 (委員) 地域協議会で協議してメンバーを決めて、組織ができれば地域協議会の活動とは切り離して活動する訳か。また、連携はするのか。 (事務局) そのとおり。あくまで事務局の構想であるが、検討会を進めていって、随時その検討結果を地域協議会に報告するような形で情報共有を図っていきたいと思っている。 (委員) 市全体等、横断的な活動になるようなものを結び上げて、具体的にどういふことを推進していったらよいかを検討する会を立ち上げようということか。 (事務局) まず横断的というのは、新城中部地区を横断するイメージで考えていただければよいと思う。</p>

(委員) 例えば祭礼は、結構地区がまとまっており、それから例えば体協のような行政区をまとめてやっているような活動があるが、そういうものを新たに考えていこうということか。

(事務局) 根底にあるのは、地域計画の推進を図るためであり、そのためにコーディネーターのような役割が必要とされる場合について、例えば組織が必要であれば、その組織の立ち上げに参加していくというような形や、全体をまとめる必要がない課題についてはそのままでもよいと思うし、まとめてやった方がよいところについては、まとめる立場の人を配置し、サポートするような体制を考えていくべきではないかと思う。

(会長) あくまでも地域協議会は今までどおりで、地域計画、交付金の活動、あるいは予算の構築ということを考えていくが、それを実践するための、実行に移すための取りまとめというか、そのような組織ができないかということだと思う。

(委員) 地域計画分科会の委員長として、1年間やってきたが、映画祭は実行委員会があるが、その他の安全・安心、防災を考える等、いろんな部分で分科会委員が柱になってやるのは、非常に重荷になると思う。したがって、何か新たなそうした組織を立ち上げて、その中で考えていただいて、計画を作ったり、実行したりということが望ましい。地域計画分科会委員が実行部隊ではないと思う。

(会長) 分科会委員長が言われることはよく分かると思う。例えば、看板作りや桜淵公園マップ作りにしても、地域計画の中で、あるいはこの協議会でこういう活動をしたらよいというような話でまとめたが、実際に看板を作るためにどういう調査をどこまでするのか等、あるいは桜淵公園マップについても、桜淵をずっと見て回って、どこにどんな案内をつけたらよいのかということまで活動している。このメンバーは地域計画分科会委員が中心になって動いているが、かなり負担であると思う。すべて実行部隊があれば、その部隊に任せることができる訳であるが、今のところそういう組織がなく、地域計画分科会委員が分散して具体的な活動にまで手を伸ばさなければならぬということまで来ていると思う。また、子育てについても実際の茶話会を開くにも、地域計画分科会委員が中心になって茶話会を開いていくというようなことになっているため、協議会で考えた活動について、実際の活動に移るためにはどうしたらよいか、その活動をどう構築していくかを考えるため、提案されたと思う。

(委員) 地域計画で計画したものを練るのではなく、観光に詳しい人、防災に詳しい人、地域に詳しい人達が集まって、計画を実行に移していけるような組織、実行部隊のような組織にしたいということか。やっぱり動ける40代、50代等、ある程度この地域に居て、これからを担っていただける人達が戦力になって、やってもらえる形になるとよいと理解した。

(事務局) 地域計画を推進する体制の構築ということで、1つに実行部隊の立ち上げを補助する人も必要ではないか、この人がよいのではないか、あの人かよいのではないか、こういう人達を集めればこういった組織が作れるのではないかを検討する人、組織等が大事と思われるし、地域計画を進めていく中で、別々の事業を一緒にやればより相乗効果があるのではないか等、例えばしんしろまちなか映画祭は新城まちなか映画祭実行委員会という組織があり、そこで主に考えていくが、そこにピンコロの会も実は加わって、しんしろまちなか映画祭をより盛り上げるように進んでいたりする。そこには、そのような連携がもう既にできているが、例えば新城まちなか映画祭と別の組織、ピンコロの会と別の組織、それをコーディネートするよう

なポジションの人が必要ではないかと思う。また、市が直接関与しない部分で例えば公民館は市から離れているため、公民館の利用について、このようにしたらよいということは、市では直接言えない部分であったりする。その辺は地域が主体的にやっていく形になるが、そのまま何もしなければ例年どおりで済んでしまうが、地域で核になるようなポジションの人がいて、その人の発信で公民館をこのようにしたらもっと利便性が良くなる、子ども達も来るようになるというようなことであり、それを検討する人がいてもよいのではないかということで、今回提案をさせていただいた。

(委員) 最終的にはやっぱりやっていただける人選が一番重要になってくると思う。動ける人や、若い人だといろんな考え方を持っていると思うし、地域協議会の中からもそういった会に参加する等、そういう形で持っていけば公民館といった地域の問題や各地区の問題を地域協議会に上げてきて、そこからまた地域計画分科会から下に降ろして実行していくという形や、市へ助言できるような組織ができるような形にしていければと思う。昔でいうまちづくりの協議会みたいなものだと思う。動ける人達が実行に移せるような形の会にしていくのがよいと思うので、やっぱり最終的には人選の問題になってくると思う。

(事務局) その人選が重要であり、事務局も新城地区すべてが分かる訳ではないため、こういった人がよいといった助言をいただきたい。地域計画を推進させていくことに反対される方はいないと思うが、地域計画を推進させていくために、こういったポジションでどこまでやってもらうのか、そういったものは決まっていないため、それを検討する検討会を市から提案させていただきたいと思う。

(委員) 地域協議会はやっぱり2年というある程度任期が決まっており、また区長や副区長等も任期でやっぱり代わっていくが、そういった会でも任期はあると思うが、再任ができるようにすることで、いろんなことができると思われるし、やはりそういったものがないと短期間で終わってしまう可能性があるため、できれば継続的にできるメンバーの人が一番良いと思う。

(会長) 今言われたように、体制を作るために、どんな年齢の方に考えてもらうか、男性・女性をどうするか等の様々な問題があり、また任期の問題もあるため、何年もやっていただけるような方にしたらよい等のことも含めながら、検討に取り掛かろうということのようである。

(課長) 市としても、検討会の委員に1回目にこういったことを取り組んでもらうか等、市の中でプロジェクトチームを作って考えている。したがって、検討できる組織ができたなら、第1回目はこういったことを検討していただく、第2回目からはこういった形でやっていただくということを示せたらと思っている。他の委員からもいろんな意見をいただきたいが、いずれその人達が主になってそのまま活動できるような人を最初から選んだ方がよいのではないか等、いろんなことが考えられると思う。地域協議会委員は区長等、いろんな立場・スタンスであるが、やっぱり任期が2年で、1年で変わってしまう方もいる。今度の検討会に関しては、ある程度の一定の期間でやっていただくようにして、皆で今後の地域計画を推進していくためにはこういった形でやっていけばよいかを共有しながらやっていただきたい。

3 議事

(1) 令和4年度地域活動交付金事業募集要項等について

令和4年度の募集要項について、募集期間については令和4年4月1日から令和4年5月31日までとし、それ以外は令和3年度の募集要項と同様の内容ではないのかという第3回地域活動交付金分科会（令和3年11月11日開催）で決定した方針について、事務局から説明した。その後、地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、全会一致で令和4年度地域活動交付金事業の募集要項が決定された。

また、審査基準と審査の取決め事項について、第3回地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、今年度と同様の内容とすることが決定されたが、審査の取決め事項の3つ目の表現が分かりにくいいため、事務局で文面を考えて、次年度の地域協議会で事務局案を提出することが決定された。

また、地域活動交付金事業申請受付チェック表について、第3回地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、事業の完結年次を明記することが決定された。

また、第3回地域活動交付金分科会で検討課題となったものについて、事務局から報告した。

主な意見

（委員）内容ではなく表現の仕方について、取り決め事項（案）の3番目が分かりにくく、ここでは辞退する審査員を特定できればよいため、それが分かるような形の表現にした方がよい。

4 その他

(1) 令和3年度新城地域自治区予算しんしろまちなか散策推進事業に係る看板設置の中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、会議での検討時間や設置場所の調整等が進まなかったため、中止となったことを報告した。

(2) 第5回地域計画分科会の開催について

日時：令和4年2月3日（木）午後7時00分から
場所：市役所本庁舎4階 4-1会議室

(3) 第8回新城地域協議会の開催について

日時：令和4年2月17日（木）午後7時00分から
場所：市役所本庁舎4階 会議室